

第 14 回練馬区区政改革推進会議 議事概要

日 時	平成 28 年 7 月 20 日(水) 午後 6 時 30 分～8 時 30 分
場 所	練馬区役所本庁舎 5 階 庁議室
次 第	1 開 会 2 議 題 (1) 情報化基本計画（素案）について (2) 公共施設等総合管理計画の策定に向けた検討について 3 その他 4 閉 会
配付資料	資料 1－1 練馬区情報化基本計画（素案）の概要 資料 1－2 練馬区情報化基本計画（素案） 資料 2－1 公共施設等総合管理計画の構成イメージ 資料 2－2 公共施設等総合管理計画の記載イメージ
出席委員 (名簿記載順 ・敬称略)	土居 丈朗、赤尾 由美、相澤 愛、川口 明浩、熊野 順祥 萩野 うたみ、上野 美知子、中村 弘、若林 信弘
欠席委員 (敬称略)	別所俊一郎、浜野 慶一、上月とし子
区出席者	区長 前川 耀男 副区長 黒田 叔孝 副区長 山内 隆夫 教育長 河口 浩 特別参与 三枝 修一 専門調査員 齊藤 睦 企画部長 佐々木 克己 総務部長 小西 将雄 〔事務局〕 区政改革担当部長（企画課長）森田 泰子 区政改革担当部区政改革担当課長 富田 孝 企画部財政課長 佐古田 充宏 企画部情報政策課長 田邊 裕晶

1 開 会

【委員長】

それでは定刻になりましたので、第14回区政改革推進会議を開催いたします。
まず、委員の出欠状況を事務局からお願いします。

【区政改革担当課長】

本日は、別所副委員長、浜野委員、上月委員がご欠席です。

【委員長】

では、本日の資料について確認をお願いします。

【区政改革担当課長】

《資料の確認》

【委員長】

資料についてよろしいでしょうか。次に、議事概要について説明をお願いします。

【区政改革担当課長】

《議事概要について説明》

2 議題

【委員長】

それでは、本日の議題に入りたいと思います。まず、区政改革計画と合わせて、今年10月の計画策定に向けて、現在、区民意見反映制度によりご意見等を募集している「情報化基本計画」の素案について、議論してまいります。事務局から資料が示されていますので、説明をお願いします。

【情報政策課長】

《資料1-1および1-2の説明》

【委員長】

ご説明ありがとうございました。どこからでもご意見をいただければと思います。さらなる詳しい説明をお求めの場合には、その旨もお申し出いただければと思います。

【委員】

6月1日付のねりま区報で、(仮称)区政改革計画(素案)を出していますが、4面で「区民の皆様のご意見を伺います」ということで、7月25日まで意見を募集しています。多分こういう募集で意見を言う人というのは、賛成の意見はあまりなく、否定的な意見を言う人が多いのではないかと想像しています。また、どこかの取組に集中していたり、何か目立ったような意見があれば、教えていただけますか。

【区政改革担当課長】

区政改革計画について、現在、ご意見を集約中です。やはり関心を持っていただいているのは、保育園や子どもの分野、高齢分野あたりかと思います。現在も受付中です。集約できたところで、推進会議でもご報告させていただきます

【情報政策課長】

ただいまご紹介いたしました情報化基本計画につきましては、今月1日から意見を募集しておりますが、現時点では、1件だけ承っています。

【区政改革担当課長】

I C T化全般については、区政改革計画へのご意見として何件かいただいています。情報化基本計画の素案については1件ということです。

【委員】

どうしても専門用語を使って書かざるを得ないというのもよくわかりますが、専門用語が多い印象です。

例えば、基本計画の6ページを見ると、真ん中あたりに、「自治体クラウド」、「パッケージシステム」、「カスタマイズの抑制」、「ベンダーロックイン」、「中間標準レイアウト」、「地域情報プラットフォーム」と、このように専門用語を並べられると一般区民には理解困難ではないかと思います。中身が非常に濃いですから、このような専門用語を並べなければならず、これをわかりやすい言葉に変更するというのは難しいだろうなという感じがしますが、多くの区民の理解を得るには、この基本計画について、もう少しわかりやすいものにする必要があるかと思います。

先程、区民からの意見が返ってこないというお話がありました。確かに、こういうふうに難しい専門用語で書かれると、内容を理解するのは大変ですし、また、I C Tそのものを身近な存在と感じていない区民も多いのではないかと思います。多くの区民の理解を得るにはどうすればよいのか、まず第一点目の質問です。

二点目は、この基本計画には、コストが出ていないということです。コストとの関係はどう考えるのでしょうか。

三点目は、みどりの風吹くまちビジョンでの各々の計画で、システム開発しなければならぬ案件が多くあると思いますが、ビジョンとこの基本計画との関係がどのようになるのかをご説明願えればと思います。

【情報政策課長】

まず、一つ目のご意見の専門用語が多くて非常に読みづらいという意見についてです。それは、私どもも十分理解しております。情報化基本計画の51ページ以降に、用語の解説を掲載しました。先ほど委員がご指摘になった6ページ

に、一つ一つ挙げてくださった言葉の後ろには小さな米印がついています。この米印がついている言葉は、「巻末の用語解説に説明がございます」ということです。各ページの下に、そのページの用語説明を載せることも考えましたが、同じ言葉が何度も出てくるため、最終的には今ご覧いただいているような形にせざるを得ませんでした。誠に申し訳なく思っておりますけれども、これを、簡単な言葉で書き直してしまうと、今度は正確性に欠けることが危惧されますので、今回はこれでご容赦いただければと思います。

二つ目、コストについて何も出ていないということです。後ろの方に、情報化にかかる経費ということで、44ページの上の段に、グラフで見込みを示しています。極めて粗いものでございますけれども、今後、この計画に載せたものをやっていくに当たって、平成25年度時点で既に導入済みの情報システムのランニングコストの推移をここに示してあります。下にある備考欄に説明しているとおり、このようにランニングコストは今後下がっていくだろうと考えています。その他、学校ICT環境の整備を初めとして、不明の部分については算定していませんが、おおよそ試算したところ、平成28年度から31年度の4年間におけるイニシャルコストの合計は約15億7,000万円と試算しています。ランニングコストは、4年間で新たに発生するのは13億4,000万円です。共通基盤ですとかクラウドの利用による削減効果の4年間の累計が18億5,000万円ということになりまして、削減額で、これらのコストの増は賄えるということになります。イニシャルコストは賄えませんが、そのような試算を粗々しているところです。

みどりの風吹くまちビジョンとの関係は、戦略計画18の下位計画になります。ビジョンの中で、ICTを使って区民サービスを向上させるとはっきりとうたっていますので、それを実現するための具体的な個別のプログラムだのご理解いただきたいと思います。

【委員】

民間企業であれば、「こういう柱については、この部分のシステム化を図ります。このシステム化についての経費は幾らぐらいかかります。」と個々のシステム開発のコストを示しますが、そのような方式をこの基本計画で示せるのでしょうか。

もう一つは、この計画の21ページ以下の具体的な取組項目について、「これでもものすごく効率が上がります」、「ここは肝です」、「こことこれがこれぐらいになるのです」という書き方だとわかりやすいかなと思いました。

【情報政策課長】

粗々の試算をしていますが、きちんと公表できるような精度まで高めることが難しいので、個別に表示はしていません。先ほど口頭で申し上げた、ざっくりとした削減額、あるいは、かかる費用というレベルでしかないものですから、この計画本体では書いていません。ただ、制度の指標として、我々はコストの

削減、例えばクラウドの利用などによって、運営費を2割削減するのだという
ような目標値は記載しています。

19ページをご覧くださいと思いますが、この計画の成果を評価する物差
しとして、評価指標というのを設定いたしました。指標1、2、3といたしま
して、指標の3が情報システムの経費の削減率ということです。計画期間内に
2割削減するというのを目標として挙げているところです。

【委員】

国際的にも、日本の中でも、こういうICTを活用することについて、世の
中の流れだし、私も肯定的なのですけれども、そもそも、行政がこういう計画
をつくる場合は、二つ重要な判断要素があると思うのです。

一つは、もちろんのことながら、こういう事業をやることによる必要性、緊
急性。それから、さきほど出ました費用対効果。必要性、緊急性を考えた場合
に、なぜこういう事業が出てくるのかというところで、まずは区民が今どうい
う情報を欲しがっていて、どういう手続の簡素化を望んでいるのかというのを、
まず調査するのが筋ではないかと思うのです。

【情報政策課長】

区政改革の取組を検討しているときも、区民が今、何を望んでいるのかとい
うことを最初に議論した上で検討しました。これまでのさまざまな、区民意識
意向調査でありますとか、区政モニターの方のお考えであるとか、そういった
ものをリサーチした上で区政改革に取り組んだわけです。この計画のための新
たな調査というのは、残念ながら行っておりません。今回の計画は、既にある
データをもとに取り組んだものです。

【委員】

そうすると、そういうことに基づいて、こういう事業は全部緊急性があると
判断したということですか。例えば、今、窓口で通訳にICTを使うというよ
うな話が出ましたけれども、これは年間で何件ぐらい必要なのですか。

【情報政策課】

必要性ということであれば、ごくわずかだと思います。したがって、緊急性
という意味では確かにないだろうというふうに思います。ただ、利便性の幅を
広げる、一つのチャンネルを増やすという意味で、始めようということになっ
たのだと思います。

【委員】

それから、例えばオープンデータの話が出てきますけれども、こういうもの
を欲しい人が「データを下さい」と来て、それで調べれば済む話で、これをシ
ステム化する意味は何かあるのですか。

【情報政策課長】

個々の自治体、あるいは国の官庁に行って、「このデータを下さい」といって取得することはできないことはないと思いますが、そうではなく、電子機器のシステムを使って大量に処理できるような形で、しかも効率よくあらゆるところから取得するためには、オープンデータの形が最適だと思います。

【委員】

それは、やらないよりやった方がいいのかもしれませんが、そういうデータを欲しがっている人がそんなにたくさんいるのですか。

【情報政策課長】

現に、私どものところに「欲しい」と言ってくる人はおりません。ただ、これは国も含めて全国的に、こういう方向で公開していこうと、それをひいては日本経済の活性化にも役立てようという、そのように位置づけられているものと認識しています。

【委員】

確かに、こういうICTの活用は、やらないよりやった方がいいということは十分理解できますが、先ほどのイニシャルコスト15億円という話を聞いたときに、一方で、公共施設でこれだけ「金がない」と言っているときに、こういうものを「どんどんやりましょう」ということでやるのは、他の計画との整合性を考えた場合にいかがなものでしょうか。

【情報政策課長】

本区の予算規模の中で、このぐらいの情報化というのは、これまでも的確に進めてまいりましたし、現在も無駄なことはしないように、きちんと個々に審査しながら取り組んでおります。必要な情報化を進める、区民の利便性を高めることは、何といたっても今回の区政改革の目玉ですので、それにICTを活用しようということでご理解いただきたいと思います。

【委員】

確かに財源が豊かなときはどんどんやってほしいと思うのです。利便性は高まるし、区民も喜ぶと思います。しかし、それを4か年の計画におり込んで、実際にイニシャルコストが15億円、それから、ランニングコストも含めれば結構な金額になるものを、緊急性が高いと判断することについていかがかと私は思うのです。

【情報政策課長】

緊急性が高いものだけをするという認識で私どもは計画をつくっているわけ

ではありません。今、必要な取組としては何なのか。今現在の、練馬区が置かれているさまざまな社会的な状況の中で、区民サービスを向上していく上でICTを活用するにはどうしたらいいのかという立場から、この計画をつくっております。

【委員】

それからもう一つ気になるのは、今まで計画があつて、そういう計画の達成度を見ると、みんな「達成」「達成」「達成」となっているのですが、費用対効果を検証すべきではないでしょうか。前の計画の費用対効果を含めた検証をどこまでやられたのか疑問です。揚げ足を取るようで恐縮ですが、8ページに、ホームページの充実というのがあつて、それで「達成」とおっしゃっているのですが、例えば説明会に何名以上来たから達成だとか、コンテンツ数が減ったから達成だとか、これは筋が違うのではないかと思うのです。要は、ホームページの充実を図ったのなら、「アクセス数がこんなに増えました」とか、「都民の方から、こんなによくなったという声が上がった」とか、そういうのがあつて初めて達成というのが計画ということではないかと思うのです。

【情報政策課長】

前に計画をつくったときの途中で、成果を見るために指標を設定しました。そのときに設定した指標がこうだったもので、今回、計画の達成度を測るためには、まずはそれを使わなければいけないということで、こういう形でお示ししています。おっしゃるとおり、これが最適だとは思えないということも、ご意見があり得るということも十分承知してございます。

【委員長】

今の議論を整理いたしますと、今回の情報化基本計画の中には、先ほどご説明があつた個々の施策があつて、それについての成果指標などは特に書き込む予定はないということですか。

【情報政策課長】

19ページに、本計画における評価指標の設定というのがございます。これが成果を計るときに指標となります。前の計画の評価は、先ほど委員がおっしゃったような評価指標になっていたということでもあります。

【委員】

今回の計画内容というのは、横の連携と縦の連携がどうなっているのですか。まず、他の市区町村ではどうなっているのかということと、あとは都、国という縦のラインの中で、何か関連性なり、住み分けなりがどうなっているのかなというのを伺いたいです。その理由としては、もし他の自治体で使えそうなものがあれば、まねをしたり、あるいは、もらったりとかができないのかなとい

うことと、もう一つは、縦のラインで考えると、都政と国政の中で重複があると、またそれは無駄なことになるので、横の関係と縦の関係でこのICTの計画というのはどうなっているのかというのが質問です。

【情報政策課長】

ICT関係の計画は法定計画ではございません。それぞれの地方自治体が独自に策定しております。したがって、国や都から「このようにせよ」という指示を受けて策定するものではございません。市区町村それぞれが、名称もさまざまに策定しております。ただ、国は「世界最先端IT国家創造宣言」とか、国全体のIT化の進め方について、毎年それを改定して示してございます。その中には、地方公共団体に関する部分もいろいろと書き込まれています。東京都は東京都で、都としてどのようなことをやるかということから自らつくっています。また、国はさまざまな指針を設けて、地方公共団体のICT化を進めるために動いてございます。

今、委員がおっしゃったような効率化、無駄なことをしないためというお話がございましたけれども、自治体クラウドというものを国は推奨しています。これは何かというと、複数の地方公共団体が、同じ業務については一つの業務システムをクラウド上に設置して、共同で利用するものです。残念ながら、我々のような大規模自治体は、なかなかそのようなことができませんけれども、例えばそのような形で国は指針を示しています。

他の自治体のよいところを取り入れてはどうかというようなご意見もございましたけれども、研究はしてございます。ただ、それぞれの自治体でさまざま事情がございましたので、それぞれの特色が出るものだろうと考えます。

【委員】

資料1-1の概要の部分の(4)です。「区民一人ひとりのニーズに対応したきめ細やかな区民サービスの提供」と書いてあるのですが、ここは、私が読んでいて一番目を引いたところです。72万人も区民がいる中で実際にこういうことができるのかどうか気になります。意気込みはすごくよくわかるのですが、ここまで書いてしまっているのかなというのが正直な感想です。素案にも、25ページに、「区民一人ひとりの予防接種をサポートします」と書いてあって、こういう具体的な予防接種とかならわかるのですが、すごく文章としては美しいし、目を引きます。でも、ここまで書いていいのですかという質問です。

【情報政策課長】

これは区における情報化の課題ですので、区民一人ひとりのニーズに対応したきめ細やかな区民サービスを提供することは我々にとっての課題なのだという認識でございます。これをどうやって実現していくのかというのが、これから我々に問われているということでもあります。

【委員長】

情報だけがあっても、それが本当のニーズがどこにあるのかというところ、潜在的なところまで含めて探る、分析するというところは、必ずしも今回の計画では、そういう話までは至っていないわけですがけれども、今後の課題というところではあるかと思います。

【委員】

8ページの表、図表9に、現在のサイト内で総コンテンツ数が1万1,500とか1万842件になっているということで、概要のところでは減った理由ということの説明されているのですが、もともとこのコンテンツは、どういう行政目的別に、どういうコンテンツがあるのか。そのコンテンツの中に、区民に発信すべきデータというようなものが、どう評価されて保管されているのか。つまり、データの棚卸しみたいなことを実際に、ここのITの部署の方は、所管として指示できるような立場にあるのかどうかということが一つ。次の9ページにある練馬区の共通基盤という、さきほど、自治体間のクラウド、小さい自治体で共通でクラウド的にシステムをつくるという、共通して活用するというところをおっしゃったのですが、共通基盤というものが現在あるということなのでは。あることを前提で、そのコンテンツの何割ぐらいが共通基盤を使って運用されているのかという問題はないのでしょうか。

【情報政策課長】

コンテンツの棚卸しについて、私ども情報政策部門が指示できるのかということですが、このホームページのコンテンツは、広聴広報部門が担っています。私どもは棚卸の指示をする立場にはないと思っています。それから、練馬区共通基盤は、練馬区独自のプライベートクラウドとして、さまざまな業務システムをここに載せて効率化を図るべくつくったものです。ですから、これはいわゆるホームページのコンテンツ専用のもものではございません。

【企画部長】

補足させていただきます。論点として二つあるかと思っています。一つは、システムとしてどう維持していくかという話と、もう一つはコンテンツなりデータをどう取り扱うかという課題があるかと思っています。システムに関しては、情報政策課がメインになって、さまざま努力しながらコスト削減したりなどしているというのが実態です。

一方で、ICTを使った情報提供のあり方ですとか、データ提供のあり方というのは、これは各所管が自覚的に取り組んでいかないと、本当の意味でのサービス向上にはなかなかありません。つまり、区民の皆様が何を求めているのかは、一番わかるのは現場の各所管の担当であり、その区民の皆様からのニーズ、あるいは不満を受けとめて、こういうふうに変えれば情報提供はうまくいくと、知恵を絞らないと、なかなかいいシステムになってこない、効果も上が

ってこない、これが現状だと思っています。今日ご指摘をいただいている中で、費用対効果はどうかという話も、現場レベルにフィードバックして効果をもう一回返してくれないと、なかなかうまくいきません。まさにそういうところは、今回の区政改革の職員の意識ですとか、仕事の進め方に直結する部分だと思っていますので、そういったところにも情報政策という側面から光を当てて、私どもとしては取り組んでいきたいと思っています。

【委員】

ICTというのは、時代の流れや、国から号令をかけられていることなので、そういう流れに行く体制はとらなければいけないのだろうなという前提のもとで、本当に新しいことを基本計画に落とし込んでいかれるご苦労というのを、すごく今伺って感じました。せっかくやるのですから、実のあるものにしていただきたいと思います。

素案を発表し、今ご意見をいただいているさなかなので、変えられないというところはありますが、今回、区政改革を区民目線で変えようということですので、今回の情報化基本計画というのも、区民から見たらどう変わるのというあたりが、めり張りがついて説明されていると、もっとわかりやすかったのかなと思います。

例えば、目標1、2、3と挙げてあるのですが、多分これは、区の立場からすると、こういうふうにくくるとすごく整理しやすいということで作られたのだと思うのですが、区民にとって一番関心があるのは、どんなコンテンツができるのかということであって、裏でどんなシステムの効率化があるのか、ということと分けるような形で今後お考えいただけると、よりわかりやすくなるかなというふうに感じました。

ただ、いろいろな具体案が挙げられている中で、例えば、先ほど冒頭でお話にあった子育てですとか高齢者問題は関心が高いということで、今、子育ては、「ねりま子育てサポートナビ」を今後充実されていくということで、このあたりがどれだけ個別具体的につくり込まれていくのかなというのは非常に関心がありますし、本当にこれは工夫次第では素晴らしいものになるのではないかなと思います。

先ほど、一人ひとりに対応するのは大変ではないかというご意見もありましたが、ぜひ一人ひとりに対応したような中身になればと思います。妊婦さん一人ひとりと面談して、安心して子どもを育てられる練馬にするという方策で臨まれていると思うのですが、お子さんの生年月日を入れると、「そろそろおたくのお子さんは予防接種ですよ」とか「そろそろ保育園の入園申し込みを締め切りますよ」とか、そんな情報がそこにアクセスすれば出てくるといふふうになると、これは本当に素晴らしいと思いますし、あるいは「子育てに悩んだときはこちらの窓口にご相談」とか、そういったものが本当に連携して出てくるようなサイトになると、本当に素晴らしいかなとすごく期待しています。同じように、高齢者の問題も同様にいろいろとあるわけですので、ニーズの高いとこ

ろは、本当に現場のニーズを反映させていただきたいと思います。予算を使うわけですから、すばらしいものにしていただきたいという願いを込めて意見を申し上げます。

もう一つ、今回、区政改革の目玉ということで、協働のところを一つの柱に置いておられるのですが、このICT計画の中で協働に触れてあるところがほとんど見受けられなくて、そこも何か工夫次第で「協働サポートサイト」とか、そういうのを一つ、それこそ双方向の何かできる、目玉になりそうなところですので、そこについてどうなのかなというお考えを伺えればと思います。

【情報政策課】

27ページの記載は、区民との協働による課題解決のためのシステムということで、これはそのものずばりの協働をテーマにシステム化するものでございます。「ねりまちレポーター」と呼んでいますけれども、そのレポーターは区民です。それと区が協働で、道路とか公園の遊具の不具合など、まちの課題を解決するためのシステムです。スマートフォンのアプリを使って、今、道路や遊具はどういう状況になっているかという写真などを区に送ってもらって、それを速やかに直します。区の行動を可視化して区民にお知らせするという形で、ここで協働は一つできていると思います。

【委員】

ありがとうございます。これは、本当に必要な部分だろうとは思うのですね。ただ、もっと今までの議論の中では、「ここが壊れたよ」とか、そういうことではなくて、それこそこの地域ではこんな事業が必要ではないかとか、こんなサービスが必要ではないかということ、区民からのアイデアを受けて、区民の力を取り込みながらやっていくという意味での協働に関しても、何か工夫の余地がもっとあるといいかなと思います。

【企画部長】

実は、今おっしゃっていただいた仕組みづくりについては、区政改革の素案そのもので述べさせていただいております。「区民が横断的につながり、知りたい情報を入手しやすくする仕組みをつくりたい」ということで、地域での活動ですとか、生涯学習とか、文化芸術に关しますサイトを今準備しております。この特色は、区から一方通行で情報提供するのではなくて、皆さんからお寄せいただいた情報を提供できるシステムを考えております。したがって、協働においても、自分はここでやりたいのだという人に対してもレスポンスできますし、「こういうイベント・取組を考えているので参加しませんか」という呼びかけにも使えるサイトということで、今、準備させていただいております。

【委員】

ICTを推進することによって、既存の情報提供手段との関係が当然出てく

るかと思うのです。それは、スクラップであったり、もちろん区報はやめるわけにいかないから継続であったり。あるいは形が変わるなどの変化などは、担当課が検討するというところでよろしいですか。

【情報政策課長】

それぞれの事業を主管している担当課が検討しますけれども、今回の計画によって、これまでやってきたアナログの世界のことをやめるということはないはずだと私どもは考えています。

【委員】

要は、完全に、これは今までの路線にプラス、オンされるという理解でよろしいですか。

【情報政策課長】

今後、何がどうなるかというのはまた別の話として、現在のところ、今回これを新たに始めることによって、例えば区へのご意見の提出の仕方が、今まであったものをやめるというのはもちろんございませんし、ホームページを充実するからといって、区報が縮小されるということもありませんし、ICTを使ったからといって、ICTを使わない方が不利益をこうむることは決してないように、そのように進めます。

【区政改革担当部長】

ICTのみで情報提供とか情報をいただくということをするわけにはいきませんが、既存のものについて、区政改革計画本体の方では、今、いろいろな紙ベースの発行物があります。それについては、トータルで見直したいと思いません。ICTなどの状況も踏まえまして、整理・統合は必要だと思っています。

【委員】

22ページに、納税の関係で、金融機関のATMなどを利用するとありますが、この場合のATMを利用すると当然振込手数料みたいなものがかかるのですが、これはどういう扱いになるのですか。

【情報政策課長】

これは仕組みを運用している区側が負担する形になるはずだったと思います。

【委員長】

ただ、徴収漏れで時効になって、徴収し切れなくなってしまったようなものがより少なくなるというような意味においては、期待したいということであるということかと思えます。

【委員】

21ページ以下の各項目で、30ある施策ですけれども、いつ、何年度にシステム開発をしました、以後、運用します。いわゆる、システム開発について調査をこういうふうにします。それで、いよいよシステム開発をします。システムを1年で開発して、翌年からテストして運用しますというのが普通だろうと思うのですが、これを見ると、いつシステム開発をするのか。それで、いつから開発したシステムを新システムで運用しますと。これがわかりにくいような感じがします。

【情報政策課長】

表現の仕方はさまざまあると思うのですが、全ての取り組みが、それぞれ一つ一つ新しいシステムを構築するものばかりとは限りません。おっしゃるとおり、実際に開発に当たる場合には、調査をして、システム開発をして、納品された後、運用に入るといった段取りは踏みますけれども、ここにそれぞれの取組項目が本体に書いてありますとおり、いつから検討するのか、いつから新しいシステムで運用が開始されるのかというように、結果だけを区民の方にお示ししており、委員がお求めになるような細かいところまで書いていないということです。

【委員】

なぜ、そんなことを言うかということ、ここに上がっている項目。例えば、さっき、委員から話がありましたクレジットカードの納付などという2番目の項ですけれども、これはクレジットカードを区民が使えるようになるのはいつからですかということ、これは平成31年からですか。

【情報政策課長】

平成31年でございます。

【委員】

そうすると、3番目は平成28年度の中旬から運用を開始するとされていますので、システム開発は終わっているという理解でいいですか。

【情報政策課長】

平成28年度の中旬を目安として取り組んでいます。

【委員】

区民にとっては、いつから使えるようになるのか、そこがもう少しわかりやすい方がいいと思います。区民サイドから見るとそういう感じがします。

【情報政策課長】

確かに、見づらいというご指摘でございますが、今は素案ですので、これから区民の皆さんのご意見も踏まえて、成案にするときには、もう少しできるところは工夫したいと思います。

【委員長】

いつから運用されて、何が区民にとって使えるものなのかというところに關心がおありの方の方が多いと思うので、この22ページ以降の取組項目の中に、取組項目という表現のところは割とわかりやすく書いてほしいと思います。何年になったら何が実現、何が運用され始めるのかというのがわかるような形で概要を表現されると、割と区民にとっては何がいつから使えるのか、ICTの恩恵が受けられるのかということも見えてくるのかなと。

【委員】

今の委員長のご意見等とは別に、区民からすると、例えば子育てとか、介護とか、そういうジャンル別にあった方がわかりやすいかなと思います。自分の興味のあることを拾いたい、そのことが何年にはできる、具体的にはこんなことができるという方が、より区民としてはわかりやすいかなと思うので、そんなふうにやっていただけるのもいいのかなと思います。

【委員長】

私も全くそのアイデアです。補強していただいてありがとうございます。

【委員】

(3)のマイナンバー制度導入による区民サービスの向上および行政運営の効率化の実現の⑩です。取組項目を見ても概要を見てもよくわからないのです。文章を読んでみると、方法を検討し、何々の活用法を検討しますとか、何をどう検討するのかがよくわからない。これは、成案化するときにはどう表現なさるのでしょうか。今のままではわかりづらいと思います。

【情報政策課長】

私どもは、マイナンバー制度につきましては積極的に活用していこうというのを基本的な方針として取り組んでまいりました。可能な限り、区の独自利用につきましても条例化をして、番号を使って、窓口の利便性を高めようとこれまで努力してきたところでございます。ただ、この先、まず一つは番号の利用そのものも、どのように活用していこうかというのが現時点ではまだ見えない状況です。したがって、慎重に検討していく必要があります。

それから、マイナンバーカードそのものも、今のところ、本来の目的以外ではコンビニ交付のための利用カードとしてしか使えない。それ以外の目的に有効活用できるのではないかということが、国も含めていろいろ意見があるとこ

ろですけれども、まだ現実に練馬区レベルで、それをこのように使っていこうというのが見えない状況です。ただ、区独自で検討しようにも、国がどのようなことをこれからやっていくのか。例えば、健康保険証として使おうというアイデアも検討されている中で、区は先んじてそれをやれるかという、できませんので、様子見のところもございます。

それから、マイナポータルとって、各個人が自分の情報がどのように利用されたか、提供されたかということ、インターネットを通じて見ることができるサービスがございます。これについても、実は本格運用が来年1月から7月に延びたというような報道もございました。

したがって、国の方もまだ構築の最中なのでしょう。それについても、区が独自の利用の仕方を載せることができるはずですが、どのようになるのかということが、仕様もはっきりしていませんのでわかりません。そういったことをまとめて、これから状況を見ながら区としてやっていくという意気込みだけになってしまいますけれども、ここに書いています。

【委員】

それだとしたら、書かない方がいいのではないですか。意気込みはわかるのですけれども。

【委員長】

結局、そこは、はっきりとは書けない。だから、抽象的な書き方になってしまうのだけれども、でも検討は臨機応変に進めないといけない。この基本計画自体の位置づけというのは、必ずしも直接的に区民にICTの活用が目に見えるような形でわかるようなものもあれば、そのバックヤードで準備を進めるために、区の中で検討を進めていくという項目も中には入っているというものなので、そこは、わかりやすく書くということは大事なのですけれども、全部が全部、区民にとってよくわからない話ではないかということだからといって、基本計画の中に入れられないというわけではないと思うのです。

検討するということは検討すると書いておかないと、基本計画が、さらに計画期間が終わった後にまたステップアップしなければいけないので。

【情報政策課長】

私どもも、そのようにこの計画は我々自身をも縛るものですので、ここで検討するということをしつかりと書き込んでおいて、これに従って我々も取り組んでいくのだというふうにしたいと思います。

【副区長】

確かに、この取組項目については、検討する項目と具体的システムをいついつつくり出すというものとか、それからシステムではなくてハードの部分でWi-Fiの設備をきちんと備えますという、いろいろなレベルのものが入って

いますので、そこがわかりづらいということがあるのですが、表現の整理と、それから並べ方は、今のご意見を踏まえてもう少し工夫していきたいと思いません。

【委員】

前提になる質問を忘れていたのですけれども、マイナンバーカードの申請は、練馬区はどれぐらいになっていますでしょうか。

【情報政策課長】

6月末現在で、7万900枚と聞いております。

【副区長】

練馬区の場合は、印鑑登録カードと住基カード、そういうものを全体で合わせると大体24万枚ぐらいあります。それが、証明書自動交付機というのがあるのですが、平成29年度の6月にそこでとれるものを今度はコンビニでとれるように変えます。ですから、24万カードの人たちを引き続き自動交付をコンビニでやるためにはカードを切りかえないといけないのです。それも7万ちょっとしかいませんので相当差があるのです。これは、実は国の交付システムとか、それから、窓口の対応がうまくいっていない部分がありまして、新聞でもいろいろと出たと思うのですが、システム異常のトラブルが、今ここまで来るまでの間にもいろいろあったのですね。それでやっと、今少しずつよくなっているという状態で、交付手続は非常に遅れています。

個別の24万カードがあるのですけれども、その個別の人たちに、切りかえをしてくださいという、個別の通知書を練馬区では差し上げる準備をやっておりますので、それで切りかえていない人については、また個別に何回かご通知を差し上げて、平成29年のコンビニで交付する切りかえの時までに間に合わせるようにしたいと思っています。

【委員長】

次の議題もありますし、大変私の予想を超えてたくさんのご意見をいただきましたので、また、もし加えてご意見がございましたら、後ほど追加のご意見に関するご案内をいたします。続いて、同じく区政改革に関するものとして、今年10月に素案を作成する予定の「公共施設等総合管理計画」について検討してまいりたいと思います。事務局から説明をお願いします。

【企画課長】

≪資料2-1の説明≫

【委員長】

ありがとうございました。事務局からのご説明もありましたけれども、まだ

作成途中ということですので、特に27ページまでは、それなりには密に書かれているけれども、それ以降はまだ粗いと、そういうような濃淡になろうかと思えます。まだインフラ編もありますので、次回の区政改革推進会議で引き続きこの議論を続けることになると思えますけれども、今日ご説明があったところで、ご質問やご意見などがございましたらいかがでしょうか。

【委員】

これは、こうした公的施設の活用ですとか、再生ですとかで、ほかの地方自治体の参考事例というか、活用事例がもしあれば教えてください。参考になっているような事例がもしあれば。

【企画課長】

具体的な取り組みという意味でしょうか。それとも、計画とかそういうものという。

【委員】

具体的な取り組みで、こういう再生事例がありますとか、ここは、こういうやり方でやっているけれども、これは参考にしていますというものがあればお願いします。これは、日本で、どこでも同じ問題を抱えていると思うのです。ほかの地方自治体はこういうふうに行っているという、僕が勉強不足で申しわけないのですけれども、何か参考にしているようなものがもしあれば。

【企画課長】

東京23区の中では、幾つかの区でこれに類するようなものをつくったり、あるいは全く同じではないですけれども、それぞれの取り組みについての計画をつくっているところもありますので、そういうところは参考にしております。

ただ、この14ページ、15ページにお示ししていますように、これは前にもご相談したのですけれども、全国的には人口が減少して、ニーズもそれに従って減少していて、では、施設はどうしようかという話がストレートにしやすい状況にあるところとか、本当に差し迫っていて、どうにもならない状況になっているとか、あるいは市町村合併をして施設が重複しているとか、そういう事例はあると思います。

ただ、練馬区の場合、これからの推計でもまだ増えているということで、ボリュームが、行政ニーズがトータルとして減るという状況にはないわけですが、財政的には厳しくなる。その中で、どう行政サービスを、特に施設に焦点を当てて考えていけばいいというのは、参考にできる自治体があるかというところ悩ましいところで、23区の中では既に、児童人口とって子どもさんの人口がかなり減少していて、先行して学校を統廃合し、その用地を売却したりとかというのは、豊島区などはそういう取り組みをされています。そのようなところは参考にしておりますが、我が区の場合、子どもの人口がトータルで減っていると

はいえ、まだまだ増えている地域もあって、そういうことはできないわけです。減っている地域であっても、地域的な事情から、それほど数的なもので、では二つを一つにしましょうとは簡単になかなかできないなというところがありまして、非常に難しいなと思っています。

それと、15ページで前にもお示ししましたけれども、住宅系の用途地域が多いために、集約しようにもそれほど高いものが建てられないというところは課題としてあるかなというところで、そののところがどのようにしていくのかというのが非常に大きな課題だと思っています。

また、遅れて都市化が進んだというようなこともあって、施設の老朽化の波もこれから来るというところはございますので、そののところがどのように乗り越えていったらいいのか、非常に難しいなと感じているところです。

【委員】

私は今回、個人的に非常に興味があることがあったので読ませていただいて、まず感じたのが、この区立施設の概要のところ、学校というカテゴリーと、それ以外とを分けたのはとてもいいことだと思ったのです。どうしても学校の存在意義というのは特別なものです。

ただ、私も指定管理者等の調査等をしていて、かねがね立派な運動施設ができると、利用する区民からもらうお金が、ほとんど維持管理等を賄えないぐらいの低料金であるというのにまず驚かされて、あと、私は実は個人的にプールを使うのですが、文京区と練馬区では結構料金が違うのです。文京区は結構高い料金をとっていて、1回で500円かな。練馬区だと1時間200円で済んでしまうので、区によってこれほど違うのだと最近驚いたのです。

というようなこともあるので、まず、学校とそれ以外で、それ以外については、今後適正な負担というのはどうしても必要だとすごく感じているのです。だから、そういう、いかに維持するのにお金がかかって、それで適正な負担が必要だということを、まず区民に示すということが大事だと思うし、たしか町田市でしたか、施設ごとにこれだけお金がかかっていて、こういう維持管理をするためのお金と、必要な徴収をすればこうなるといったような、丁寧にわかりやすい事例でパンフレットを作成したのを最近見た記憶があるのですが、ああいう区民目線の資料を、せっかく公会計システムもお金をかけてできつつあるところなので、そういうのをぜひ活用して、区民にわかりやすいデータを載せつつ、必要な施設の区分やわかりやすい区民目線でのメッセージを入れながら、どうやって取り組むかという見せ方が非常に今後は必要になってくるのではないかと考えております。

【委員】

4点ばかりあるのですが、まず、平成26年に総務省が総合管理計画をつくれと言ってきた背景は、市町村合併とか人口減少で、建物など使わない施設がいっぱいできた。ところが、除去する金がないので、ランニングコストが非常に

かかって何とかしてくれというのが第一の理由だったのです。そのために、総務省はこういう計画をつくらせて、除去のための起債を認めますよというのが第一の趣旨なのです。これは当然赤字債なのですけれども、それをもし練馬区が除去に起債を充てないのであれば、総務省のこの計画云々というのは全く無視していいのではないか。関係ない話で、もしそういう起債を当てにしていけないのなら、こういうのは無視していいのではないかというのが1点。

それから、13ページの収支の表は、これは全く意味がわからない。このままいけば収支の差が開いて大変苦しくなりますよという表を掲げたら、「これは施設だけの問題ではないだろう」とか、「福祉が増えるからもあるだろう」と言われて終わりの表だと思います。もう少し工夫した方がいいのかなという気がするのが1点です。

それから、もう一つ、耐用年数80年云々とありますが、これを経験則からというのでは弱過ぎる。だから、これはもう少しアカデミックな補強が必要ではないかと思います。

それから、最後は、29ページの適正負担の使用料の見直しのところで、ぜひ見直しのサイクルは書き込んでほしい。2年ごとにとか3年ごとにとというのが書けないのであれば、定期的にとか、ぜひ漏らさないで書き込んでいただきたい。

【企画課長】

まず、委員からいただいたご意見ですが、これで終わるものではなくて、資料をきちんとつくって、この問題は非常に総論賛成・各論反対になりやすいので、きちんとデータをお示しして納得していただけるような取り組みが必要だと思っております。

それから、つくらなくてもいいのではないかというお話で、問題意識も持っていました。なので、施設白書というのは2回ぐらいつくっています。

区民の皆さんだけではなくて、庁内を挙げて危機意識というのが薄いというか、なかなか自分の問題として捉えてもらえないというか、目の前をどうしても一生懸命考えることにきゅうきゅうとしてしまっていくところがあって、将来どうしていこうかということについては、なかなか考えられないということもあったので、よい機会なので、総務省が言っているガイドラインのとおりにつくるのではなくて、練馬区にとっていいものにしていきたいというつもりで、今やっております。

こういう、ある意味で外圧があるということは、いい機会と思っております。これは策定済みの自治体、策定していない自治体を必ず国は公表してきますので、区民の方にきちんとご説明するという意味でも、作り方はさまざま自治体ごとにやり方があると思いますので、やった方がいいかと思っております。

それから、13ページのものについては、もう一度考え直して、よりいいものにしていきたいと思っております。

それから、耐用年数80年も、これは我々も、本当にこう言えるのかというこ

とも議論していきまして、文科省が学校の長寿命化の手引きは80年と言っています。長寿命化しないと、国的にも非常に厳しいということだと思いますので、ただ、世の中の的にはそういう方向にあるだろうということで、もう少し納得がいくような文面、文章とか、何かしら裏づけをきちんとして説明できるようにしたいと思っています。

それから、使用料についても、これまでも定期的にチェックしているのですが、見直しをするとすると、非常に厳しいところもあって、今ほど委員がおっしゃったような、「定期的にやりますよ」と宣言してしまって、何とかスライドみたいなふうにはできないかも含めて検討したいと思っています。

【委員】

今、起債が手段として認められたということですが、新しい建物をつくるときには、民間は当初から資産除去債務というのを引き当てなければいけない。だから、建設だけの経費ではなくて、将来の除却する経費も本当はかかるのですよということが恐らく抜けているのだと思います。つくったものは当然取り壊しの費用がかかると。建設だけではなくてということが一つあるのだと思いますが、それが一つ。

あと3点あるのですけれども、29ページの使用料の見直しというのは、民間の活力を活用した施設の管理運用ということを考えていく対象になる施設ということで公の施設が多いのだと思うのですけれども、インフラになるとまた違ってきますが、その場合というのは、使用料の見直しということは今までも議論してきましたが、民間の活力というのは管理運営だけではなくて、指定管理者制度を考えると、利用料金制度や、当然、条例上の上限を踏まえて、指定管理者が施設配置の利便性や利用者の満足度の度合いを勘案しながら料金を決めることができる制度があります。そういうものも、使用料の算定の議論は今までしましたけれども、実際、施設の利便性なり満足度を勘案して、利用料金制度を導入すると、使用料の見直しの考え方とはまた別の議論ができるのではないかと思います。公の施設は特にそうで、公の施設でない場合であっても、一律の料金体系というよりも、利用者の利便性や満足度というものを勘案しながら料金を差別化するというのはやっぴらっしゃることなので、これも一つの考え方かなと思います。

それと、28ページの4(2)のアのところで、民間活力を活用する手順が①、②、③とありますが、これは順番ということで、これは公が本当に必要で継続してやっていくことが重要なのかどうかというような、そういう公側からのことなので、民間のノウハウというものが、民間側に蓄積されている分野と、そうでない部分というものが当然あると思いますので、逆に、直接的に民間活力を活用しようとしている対象になっている領域というのは、民間にそのような活力が蓄積されているかどうかという視点も必要になるのかなと思います。

それは、(4)の文のところで、1行目に担い手となる事業者などの発掘・支

援を留意点として挙げていらっしゃるけれども、検討の手順のところにも入れていいのではないかと思います。

4点目は、最後ですけれども、一つの施設について、特徴のある機能というか、そういうものがあるのかということ。同じ図書館でも、この図書館は基本的な本の書籍はそろっているのかもしれないですけれども、何か文化とか音楽に特徴的な書籍をそろえているとか、または明治時代の文学に特徴的なものがあるとか、そういう何か同じ図書館でも、またほかの施設、同じような種類でも、何か一つの施設で、一つでなくてもいいのですけれども、特徴があるようなものを発掘していく、または作り込んでいくというような施設の運営計画、これは管理計画だから該当するかわからないですけれども、そういうことも考えていいのではないかと思います。

【委員】

世田谷の方で仕事をしていますが、相談の窓口というのが商店街の中にあります。高齢者の方の相談窓口は、「あんしんすこやかセンター」といって、商店街の中にあり、その自動ドアが開くとカウンターがあって相談ができる。だから、買い物ついでに相談ができる。結構深刻な問題を抱えていても、そんな感じではなくて、「ちょっと聞いてみよう」、「近所の人心配なことを、ちょっと聞いてもらおう」みたいなところがあって、私は実はびっくりしたのです。練馬は、高齢者の施設の奥深いところにあって、デイサービスの奥にあるところは鍵がかかっているので入れないのです。デイサービスにいらしている方が、不用意に出てしまうと大変というところで、そういうところの奥が高齢者相談センターになっていたり、あとは特別養護老人ホームの受付のずっと奥の方にスリッパを履きかえてというようなところばかりで、私は、そういうものだと思っていたので大変びっくりしました。杉並も商店街の中にあります。ネーミングも「ケア24」という、とても気軽に行ける感じです。世田谷は、これからまちづくりセンターというところに、障害者の方とか、子育てのこと、あらゆる日常の相談が一つの1か所でできるように集約していくということ、ある研修の方で聞きました。とても区民にとっては利用しやすい。暮らしの中で子育てのことだけを抱えているわけではないですし、生活の中でいろんなものを人は抱えているので、そういうところが1か所で相談に乗ってくれるというのは、本当に区民目線だなと思うのです。なので、場所としても、商店街の中で空き施設があれば、そこを利用することができるのであれば取り組んでいただきたいと思います。

【委員長】

そろそろ時間ということで、先ほど申しあげましたように、この公共施設等総合管理計画の議題はまた次回もございます。ご意見がございましたら、後ほど事務局におっしゃっていただきますが、今日のところの議論はここまでとさせていただきます。

【区長】

私もずっと聞かせていただいて、正直言って、この公共施設等総合管理計画については、まだ我々の内部の議論自体が不十分なのです。担当は一生懸命やっているのですが、私も時間がとれなくて、なかなか議論する機会がありません。

これについて、今日は生煮えでもいいから、材料でもいいから提供して、議論を始めるきっかけにしようという形でお示しました。これからいろいろな形で内部の議論も詰めて、できるだけ早く全体のストーリーのつくり方から始め、もっと徹底的に議論しなければいけないものですから、今日は申し訳ないのですが、これからやらせていただきます。そこをご了承いただいて、よろしくをお願いします。

【情報政策課長】

時間のないところに申しわけございません。先ほど、一つ目の案件のところで、熊野委員からご質問をいただきました「この基本計画によって廃止されるものはないのか」というご質問に対して、「ありません」と私はお答えしたのですが、訂正させていただきます。

まず、コンビニ交付を始めることによって、証明書の自動交付機は廃止いたしますので、これはしっかりとこの計画に書き込んでございます。

それからもう一つ。27ページの取組10番に、情報提供の充実、学習・文化活動や地域活動の情報提供の充実というのがございますけれども、ここで現行の学習・文化ガイドブックにかえてシステムを導入するという表現がございます。これは、先ほどから私どもが申しているとおりに代替手段を確保するという意味で、言葉が足りませんので、ご意見を踏まえまして所管と調整をさせていただきます。

3 その他

【委員長】

そろそろ終了時間が近づいてまいりました。本日もさまざまにご質問、ご意見をいただき、まことにありがとうございました。また、資料や本日の議論を振り返って、新たな質問、ご意見が出てくるかと思えます。追加の質問等の取り扱いについてと、次回の会議につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

【区政改革担当課長】

《質問・意見の受付等について連絡》

4 閉会

【委員長】

では、予定のお時間になりましたので、本日の区政改革推進会議を終了させて

いただきます。ご意見いただきまして、ありがとうございました。